

接種費用の助成対象者（市内在住者）

年 齢	要 件	区分(市民税)	自己負担額	手 続 き
60歳以上 65歳未満	身体障害者手帳1級程度の内部障害（心臓、じん臓、呼吸器）がある方	課税世帯	1,500円	事前に申請が必要です。 該当する方は保健医療課へ連絡してください。
		非課税世帯	0円	
65歳以上	な し	課税世帯	1,500円	①市内医療機関で接種する場合は、直接医療機関へ予約してください。 ②市外医療機関で接種する場合は、接種券・予診票の発行が必要となる場合があります。事前に保健医療課へ連絡してください。
		非課税世帯	0円	事前に保健医療課または各支所で自己負担額の免除に関する申請をしてください。 ※ 接種後の返金はできません。 課税・非課税が不明な場合は、事前に保健医療課へ問い合わせてください。

インフルエンザが接種できる市内の医療機関

○ワクチンの確保が必要ですので、事前に予約してください。 ○予防接種実施日・時間帯などは、各医療機関へ確認してください。

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	申し込み
坪井クリニック	本町1-1-18	㊦ 8337	渡辺医院	立戸2-3-8	㊦ 1151
シルククリニック	本町1-5-6	㊦ 3313	こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	㊦ 1112
大和橋医院	本町2-9-4	㊦ 3059	おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	㊦ 5552
本町医院	本町2-15-17	㊦ 4427	だいてく小児科クリニック	晴海1-4-13-2F	㊦ 5225
大竹中央クリニック	新町1-1-25	㊦ 6200	佐川内科医院	玖波2-4-2	㊦ 2233
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101号室	㊦ 0852	メーブルヒル病院(※)	玖波5-2-1	㊦ 7451
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	㊦ 3022	介護老人保健施設 ゆうゆ(※)	玖波5-2-2	㊦ 8377
レディースクリニックとよしま医院	油見3-19-6	㊦ 7789	阿多田診療所	阿多田403-2	㊦ 7061
荒田クリニック	油見3-19-19	㊦ 4100	栗谷診療所	栗谷町小栗林720番地	㊦ 0260
村井内科クリニック	南栄1-6-15	㊦ 8138	※入院・通院患者のみ対象。		

がん検診を受けましょう

10月は「がん検診一斉受診月間」

日曜日にも受診できます。

問い合わせ 保健医療課 ☎㊦2153

県では、10月を「がん検診一斉受診月間」とし、集中的にがん検診の普及啓発を行っています。

「平成28年度国民生活基礎調査」で受診率の下がった子宮頸がん検診と乳がん検診を平日での受診が難しい方のため、日曜日に検診を実施します。

がんは、若い世代でもかかりやすい病気です。しかし、早期発見・早期治療により、90%以上の人が治るといわれています。

早期発見には、定期的な検診が大切です。元気なうちから定期的に検診を受けましょう。

市から対象者に、検診を無料または低額で受けられる受診券を送付しています。

市のがん検診受診券が利用できる医療機関

市	医療機関名	ところ	実施日	検診項目	申し込み
広島市	井植産婦人科	広島市中区鉄砲町9番24号 カサヴェルデ八丁堀1階	10月14日(日)	子宮頸がん	082-221-1684
	中央通り乳腺検診クリニック	広島市中区三川町1番20号 ピンクリボン39ビル5階	10月21日(日)	乳がん	082-541-1504
	広島県環境保健協会	広島市中区広瀬北町9番1号	10月28日(日)	子宮頸がん 乳がん	082-293-1513
廿日市市	広島生活習慣病・がん健診センター大野	廿日市市大野早時3406番地5	10月21日(日)	子宮頸がん 乳がん	0829-56-5505
岩国市	岩国病院	岩国市岩国3丁目2番7号	10月21日(日)	乳がん 子宮頸がん (※子宮頸がん検診のみの受診はできません)	41-0850

※ 受診する場合は、事前に医療機関へ予約してください。

毎年受けましょう。――
インフルエンザの
予防接種
――費用の軽減もあります。――

問い合わせ 保健医療課 ☎㊦2140

インフルエンザは、年によって流行するウイルスの型が異なるため、予防には毎年予防接種を受けることが必要です。

感染した場合でも重い合併症などを予防し、健康被害を最小限に抑えることができます。

感染時に重症化しやすい高齢者などを対象に、接種費用の負担軽減をしています。詳しくは左上の表をご覧ください。

接種期間
10月1日(月)～平成31年1月31日(木)



ワンコインで歯と口の健康チェック

節目歯科健診

問い合わせ
保健医療課 ☎㊦2153

節目年齢の市民を対象に、ワンコインで受けられる歯科健診を6月から行っています。定期的に健診を受けて歯周病を予防しましょう。

歯周病は自覚症状が乏しいため、知らず知らずのうちに進行しやすく、成人が歯を失う最大の原因となっています。「歯磨きのとき血が出る」、「口臭が気になる」といった症状は歯周病の初期症状かもしれません。

健診期間
平成31年2月28日(木)まで

対象
平成30年度中に満40歳、満50歳、満60歳、満70歳になる市民の方(対象者には個別に受診券を送付しています)

※ 対象年齢の方で、受診券が届いていない方は、保健医療課へご連絡ください。受診券を交付します。

健診費用
500円

※ 生活保護世帯、平成29年度市民税非課税世帯の方は無料です。該当する方は事前に保健医療課で免除の手続きをしてください。

申し込み
直接、受診を希望する医療機関へ申し込んでください。

※ 廿日市市・広島市佐伯区の一部医療機関でも受診は可能です。事前に保健医療課へ問い合わせてください。